

NO. 643  
平成27年(2015)  
4/1(水)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ  
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (3/1)

	2,536人	
	父島	母島
人口	2,075人	461人
世帯	1,158	253

2月気象状況(父島)

最高気温	23.8℃
最低気温	10.5℃
平均気温	16.9℃
平均湿度	64%
月降水量	11.0mm

ダム貯水率

3/25 現在	
父島	93.0/100
母島	82.8/100

## 地域振興に係る補助事業の募集 (第1回)

公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域のグループ等が、島しょ地域の地域振興を目的として実施する事業に対して、その経費の一部を補助しています。

【事業名】平成27年度地域振興に係る補助事業(第1回)

【募集期間】4月1日(水)～22日(水)まで

【対象事業】

- 地域振興に係る特産品に関する事業
- 地域振興に係る観光振興に関する事業
- 地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
- そのほか地域振興に資する事業

①調査研究

②地元の元気創生

③地域振興に係る第一次産業活性化に関する事業

※①～③のテーマは平成27年度限定で対象事業に追加された内容です。

【補助対象団体】

- 概ね5名以上(村在住者)で組織され、代表者・会則・名簿などのある団体など
- 島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、そのほか東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人など
- 島しょ地域内の個人事業者
- ※中小企業、創業予定者は対象外

【補助金額】補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業は200万円)を限度とする。

【事業期間】

事業開始から平成28年3月末日まで

【申込方法】

所定の申請書などを提出

【募集案内の配布と申請書の提出先】

《父島》総務課企画政策室  
《母島》母島支所庶務係

●問合せ先

東京都島しょ振興公社企画管理課  
03-5472-6546  
総務課企画政策室 2-3111

## 環境課の新設

環境行政の充実を図るため、4月1日から環境課を新設しました。

- 環境課で取り扱う事務は次のとおりです。
- 自然保護に関する事
- 世界自然遺産に関する事
- 動物の愛護および管理に関する事
- そのほか、自然環境に関する事

●問合せ先 環境課

2-3111

## おがさわら丸燃料油価格調整金補助金の終了

「おがさわら丸燃料油価格調整金補助金」は、平成26年度をもって終了いたしました。

●問合せ先 総務課総務係

2-3111

## 狂犬病予防注射と犬の登録

生後91日以上の子犬の飼主には、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

次の日程で定期集合注射を実施しますので、忘れずに受けさせてください。

○狂犬病予防注射日程

【父島】

《日程》4月13日(月)午前9時～正午  
《場所》島しょ保健所小笠原出張所

【母島】

《日程》4月14日(火)午前10時～正午  
《場所》母島支所

※海況などにより実施できない場合は、父島は20日、母島は21日に変更して行います。

【費用】釣り銭のないようお願いします。  
予防注射のみ 3千650円  
予防注射と新規登録 6千650円

●問合せ先

環境課環境係 2-3111  
母島支所庶務係 3-2111  
島しょ保健所小笠原出張所 2-2951

## 小笠原村東京連絡事務所での証明書の交付

竹芝客船ターミナル2階「小笠原村東京連絡事務所」では、住民を対象に住民票の写し、戸籍証明書、印鑑証明書などの証明書交付サービスを実施しています。上京中、急に証明書が必要となった際には、まずは村民課住民係までお電話にてお問い合わせください。

●問合せ先 村民課住民係

2-3113

## 小笠原村新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

小笠原村では平成25年4月に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条の規定に基づき、「小笠原村新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。

この計画は、感染拡大を可能な限り抑制し、村民の生命および健康を保護し、村民生活および経済活動に及ぼす影響が最小となるようにするため、策定されたものです。

※ホームページや総務課・母島支所にて、行動計画が確認できますので、ご利用ください。

●問合せ先 総務課 総務係

2-3111

**行政相談所の開設**

【日時】 4月14日(火)午後7時～9時  
 【場所】 福祉センター

**【行政相談委員】**

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫  
 《住所》 小笠原村父島宇奥村  
 《電話》 090-7173-6768  
 ※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

**情報センター臨時休館**

情報センター内機器点検作業のため、次の期間、臨時休館させていただきます。ご理解ご協力のほど、お願いいたします。  
 【休止期間】 4月1日(水)～10日(金)

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

**平成26年度「硫黄島戦没者遺骨収集帰還」報告**

【平成26年度以降の硫黄島遺骨収集帰還の取組方針】

○3か年の集中実施期間では対象外とされていた区域(外周道路の外側)についての開削調査・収容作業の実施(5年間)

○滑走路地区の掘削・遺骨収容の実施(4年間)

※この結果をふまえ、現滑走路の移設に着手する。

平成26年度は、平成23年度～平成25年度の調査で確認された壕などのうち、未収容の場所での遺骨収容も実施しました。

収容された御遺骨の56柱は、第14回収容派遣の派遣団とともに内地に帰還し、3月12日に執り行われた「硫黄島戦没者遺骨収集帰還団」遺骨引渡式(会場：千鳥ヶ淵戦没者墓苑)において、政府に引渡されました。

今後引き続き、村は、遺骨収集帰還に最大限の協力をしていくとともに、事業が実り多きものになるよう、積極的に厚生労働省をはじめとする関係機関にはたらきかけてまいります。  
 【平成26年度硫黄島戦没者遺骨収集帰還実施内容】  
 ○面的調査・滑走路掘削立会  
 平成26年4月11日より平成27年3月16日にかけて、1回あたり2週間程度の派遣を25回にわたって実施。

○遺骨収容派遣

回数	期間	収容柱数
第1回	平成26年4月11日～22日	16柱
第2回	5月23日～6月11日	9柱
第3回	6月11日～25日	3柱
第4回	6月25日～7月9日	4柱
第5回	7月9日～7月17日	0柱
第6回	9月24日～10月10日	1柱
第7回	10月10日～24日	1柱
第8回	10月24日～11月12日	0柱
第9回	11月12日～21日	1柱
第10回	11月21日～12月5日	1柱
第11回	平成27年1月16日～30日	1柱
第12回	1月30日～2月13日	2柱
第13回	中止	
第14回	2月25日～3月11日	3柱

(平成26年度収容柱数合計42柱)

**ケーブルテレビ・インターネット接続サービス利用料の支払方法**

ケーブルテレビ、インターネット接続サービス利用料支払は、次のとおりとなります。

**【支払方法】**

○月額払(※これまで通り)

●問合せ先 総務課総務係 2-3111



村長による戦没者遺骨収集帰還視察(第11回収容派遣)

○年払い(4月から翌年3月まで)  
**【利用料】**

◆ケーブルテレビ利用料

支払方法	金額
月払い利用料	1,540円
年払い利用料	16,940円

◆インターネット利用料

利用形態	月額利用料	年払い利用料
一般利用	4,110円	45,210円
事業所利用(1事業所につき)	9,250円	101,750円
同時接続台数50台を超え、グローバルIPアドレス付与による利用者	102,850円	1,131,350円

※ケーブルテレビ利用料減免対象の方は、右表利用料から減額した額になります。利用料を年払い(4月から翌年3月までの利用料)にてお支払いいただく方は、収納事務軽減にご協力いただいていることから、右表の金額となります。ただし、利用料支払い後にその利用を中止、休止した場合の利用料還付額は、支払い金額から月額利用料に利用月数に乗じた額を差し引いた額となります。ケーブルテレビ利用料、インターネット接続サービス利用料の年払いを希望される方は、総務課窓口、母島支所窓口にて届出をしてください。

●問合せ先 総務課IT推進係 2-3780

# 平成 27 年度 小笠原村の予算

平成27年度予算につきましては、第4次小笠原村総合計画（前期5カ年計画）における基本構想・基本計画に基づき予算編成を行いました。

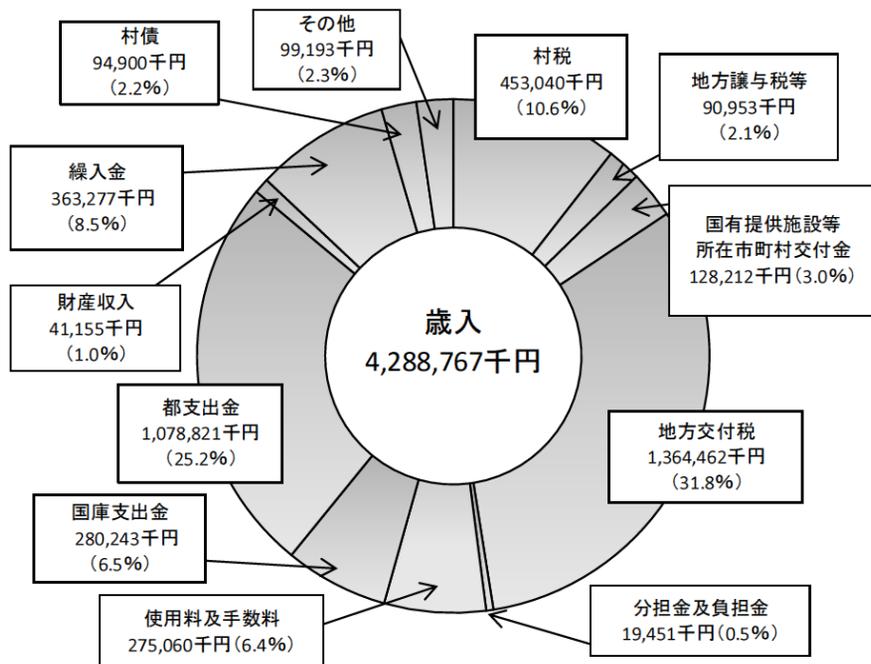
**【重点項目】**

- ①航空路開設および航路の改善の推進
- ②世界自然遺産地として自然環境の保全と活用を図るための施策の推進
- ③小笠原の特色を活かした産業の振興
- ④良好な生活環境のための生活基盤整備および災害に備える防災基盤整備の充実
- ⑤村民の安心と次世代の人材育成に向けた保健、福祉、医療、教育の充実

また、「航空路開設推進および定期航路の新船就航に向けた取り組み」、「新船就航を見据えた戦略的な集客対策の推進」、「防災関連施設の検討・整備および災害備蓄品の充実」、「土地利用並びに住宅施策の検討」を平成27年度の予算編成における最重点項目としています。

一般会計は、総額42億8,876万7千円で前年度当初予算(38億4,664万円)と比較すると、4億4,212万7千円、11.5%の増となっています。

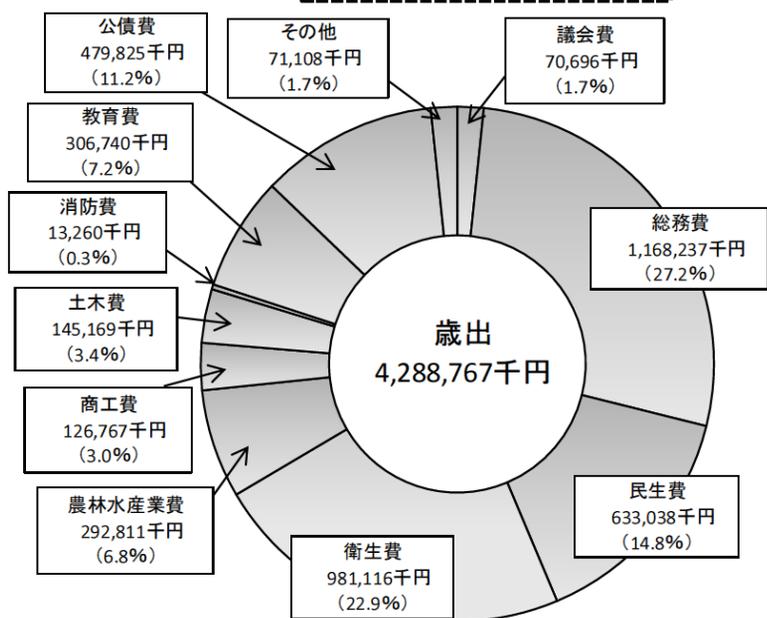
**平成27年度一般会計歳入予算**



**【歳入の主な増減(前年度比)】**

- 村税 (1.3%の増)  
前年度の課税実績からの見込により個人住民税、固定資産税、軽自動車税などの伸びにより5,754千円の増額となっています。
- 地方交付税 (0.3%の増)  
すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するものです。国の地方財政収支見込から前年度より3,542千円の増額となっています。
- 使用料及手数料 (0.4%の減)  
テレビ放送受信装置使用料、インターネット使用料、診療所収入などの収入見込により1,174千円の減額となっています。
- 国庫支出金 (5.9%の増)  
番号制度システム整備費補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金、文化財保護費補助金などの増により、15,690千円の増額となっています。
- 都支出金 (23.9%の増)  
へき地医療運営費等補助金、漁村地域防災力強化事業補助金、スポーツ施設整備費補助金の増、また、国勢調査実施に伴う統計調査委託金の増などにより207,939千円の増額となっています。
- 繰入金 (79.9%の増)  
経年により補修・改修が必要な村有既存施設などに対応するため、財政調整基金繰入金を増額し歳入不足を補ったことから、161,384千円の増額となっています。
- 村債 (4.5%の減)  
村が施設建設や大規模事業を行う際に、財政上必要とする資金を外部から借り入れる資金で、今年度は、臨時財政対策債のみの計上となり4,500千円の減額となっています。

**平成27年度一般会計歳出予算**



**【歳出の主な増減(前年度比)】**

- 総務費 (10.7%の増)  
主に行政運営に必要な経費です。航空障害灯の補修や北港への衛星公衆電話の設置完了等、防災施設管理経費の減もありますが、国勢調査、選挙、地籍調査、小笠原諸島返還50周年記念事業実施に向けた準備経費の計上や総合行政システムの経費の増、扇浦交流センターへの防災用ソーラー設備の設置工事や庁舎管理経費の増が大きく、前年度より113,364千円の増額となっています。
- 民生費 (1.3%の減)  
障がい者、高齢者、児童福祉などのための経費で、臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特別給付金の減、地域福祉センター改修工事の減などの要因により、前年度より8,067千円の減額となっています。
- 衛生費 (3.6%の増)  
保健衛生や環境対策、ごみ処理などのための経費で、母島のシロアリ対策の充実、父島クリーンセンターの改修工事、生ごみ飼肥料促進事業を実施します。また、診療所人件費の増額、父島診療所の医師住宅の改修工事、母島診療所の施設改修工事による増額もあり、前年度より34,212千円の増額となっています。
- 農林水産業費 (275.7%の増)  
農業および水産業振興のための経費で、母島中ノ平自立支援農業団地鉄骨ハウス被覆張替等工事の計上、漁村地域防災力強化事業の増により、前年度より214,864千円の増額となっています。
- 商工費 (2.9%の増)  
商工業、観光事業のための経費で、小笠原村観光局の委託料減額があるものの、商工観光会館屋根改修工事の増額分があり、前年度より3,579千円の増額となっています。
- 土木費 (22.5%の増)  
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費で、村道三日月線の改修工事終了に伴う減額があるものの、振興開発事業による村道トンネルの定期点検経費、村単独事業による村道大神宮線の改修工事などの計上により、前年度より26,669千円の増額となっています。
- 消防費 (32.5%の増)  
主に消防団に要する経費で、母島の可搬式ポンプ更新の増額により、前年度より3,254千円の増額となっています。
- 教育費 (13.5%の増)  
教育の充実やスポーツ・文化の振興のための経費で、父島・奥村運動場再整備、母島・評議平テニスコート改修工事などの社会体育施設経費の計上や文化財保護事業の増により、36,547千円の増額となっています。

**●会計別予算額**

	金額(千円)	構成比(%)	前年比(千円)
一般会計	4,288,767	79.6	442,127
国民健康保険特別会計	271,736	5.0	15,416
簡易水道事業特別会計	317,725	5.9	147,984
宅地造成事業特別会計	8,819	0.2	▲ 20,383
介護保険(保健事業勘定)特別会計	72,390	1.3	▲ 5,767
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	171,944	3.2	3,932
下水道事業特別会計	210,371	3.9	▲ 63,341
浄化槽事業特別会計	21,636	0.4	7,017
後期高齢者医療特別会計	26,885	0.5	▲ 3,902
合計	5,390,273	100	523,083

## 第4次小笠原村総合計画 平成27年度予算反映状況

小笠原村では、小笠原村総合計画条例に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために第4次小笠原村総合計画を策定し、総合計画に示した将来像の実現に向けて事業展開を図っています。第4次小笠原村総合計画で定めた施策体系別の平成27年度予算の反映状況は次のとおりです。

将来像や目標像の実現に向けて、各分野における施策と予算を効果的に関連付けて総合計画の着実な進行を図ります。

総務課企画政策室 2-3111

分野別目標像と施策体系		(2) 都市・防災 しなやかな強さが暮らしの安定を守る村		(3) 産業 特色ある産業で人々の心を潤す村	
		予算(千円)		予算(千円)	
<b>(1) 環境共生</b> つながりが豊かな暮らしと豊かな自然を紡ぐ村		1. 居住	35,983	1. 農地確保	54,068
		2. 景観形成	1,168	2. 農業経営基盤強化	6,882
		3. 交通	36,239	3. 水産資源保全	19,729
		4. エネルギー利用	0	4. 漁業経営安定化	201,084
		5. 資源循環・廃棄物処理	192,633	5. 観光振興	95,191
		6. 生活基盤施設	936,638	6. 商工業振興	9,396
		7. 消防・防災	49,003	7. おもてなし	5,541
<b>重点プロジェクト</b> ○外来種侵入・拡散防止に向けた普及啓発プロジェクト(8,614千円)		<b>重点プロジェクト</b> ○島外交通アクセス改善プロジェクト(11,754千円) ○安全・安心の暮らしに向けた防災対策プロジェクト(38,987千円) ○安心して住み続けられる住環境づくりプロジェクト(609千円)		<b>重点プロジェクト</b> ○地域ブランド力による観光客満足度向上プロジェクト(57,475千円)	
<b>(4) 医療・福祉</b> こまやかさが暮らし続けられる安心を支える村		<b>(5) 教育・文化</b> 学び合う心が自立する力を育てる村		<b>(6) 地域経営</b> 信頼に応え進化し続ける村	
		予算(千円)		予算(千円)	
1. 健康づくり		1. 学校教育		1. 行政経営	
2. 子育て支援		2. 生涯学習		2. 協働	
3. 高齢者・障害者福祉		3. 歴史・文化		3. 国境離島	
4. 地域福祉				4. 硫黄島	
5. 医療					
<b>重点プロジェクト</b> ○安全性・専門性を確保した医療・福祉サービス体制構築プロジェクト(800千円) ○子育て支援環境づくりプロジェクト(9,062千円)		<b>重点プロジェクト</b> ○確かな学力定着プロジェクト(289千円)		<b>重点プロジェクト</b> ○村民・行政が一体となって取り組む自主・自立のむらづくりプロジェクト(130千円)	

### 水道料金の改定(生活排水処理分)

日頃より村の生活排水処理(下水道・浄化槽)事業につきまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

今年度は平成25年度から3か年計画で進めている水道料金(生活排水分)改定の最終年度となります。つきましては5月の定期検針から次のとおり新料金を適用いたします。

今後より効率的な施設運営、生活排水の適正処理と生活環境の保全に努めていきますので、皆さまのご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

◎一般家庭の例(口径20mm、一月に20㎡使用した場合)  
《現在の水道料金》6千480円(※上水道を含みます)  
《27年5月分から》6千804円(5%の増)

※25mm以上の使用量については変更ありません。  
※半月未満の使用料の半額制(基本使用量内)も変更ありません。

●問合せ先  
建設水道課  
母島支所  
2-3115  
3-2111

### 浄水場の移転

老朽化による更新と震災(津波)対策の一環として、一子地区に新たに建設しております(新)扇浦浄水場が完成し、竣工式を3月27日に済ませ本格的な稼働を始めました。

この新しい浄水場は、帯磁性イオン交換樹脂処理方法による浄水場として、同様の水質対策に悩まされている地域の簡易水道事業の先進事例として注目されています。

村民の皆さまには、6月1日から始まる水道週間に合わせて施設公開を予定しております。

すのでぜひご来場ください。(詳細については来月の村民だよりに掲載します。)

また、旧施設で対応していましたが臨時給水の手続きにつきましては、建設水道課にて事前に受付を行います。

今後より安全で効率的な施設運営に努めていきますので、貴重な水を大切にお使いいただけますようお願いいたします。

●問合せ先 建設水道課 2-3115

### 2014小笠原フォトコンテスト ト入选作品の発表

2014小笠原フォトコンテストの審査(特別審査員・写真家 榊原透雄氏)を実施し、次のとおり入選作品を決定しました。多数のご応募をいただきありがとうございました。入選したすべての作品を村のホームページで紹介しています。また、おがさわら丸船内にも展示しますので、乗船の際には、ぜひご覧ください。

「内は作品名 敬称略

【金賞】 「波の便り」 須田 泰臣

【銀賞】 「見つかったあ」 今井 寛治

【銅賞】 「Tropical Sunset」 仁科 研一

【特別賞】 「目線の先に」 松木 一朗

「生命渦巻く海へ」 古川 智裕

「The moment independent」 伊関 毅

「星降る島」 和田 愛

【佳作】 「ハートロックより」 下岸 克也

「すてきな楽園」 三浦 弥寿美

「ウンバナトビエイの群れ」 石井 栄一

「集落」 齋藤 洋子

「Heartful Land」 三田村 由香

「水の衣を纏いて」 風間 一範

「集まる野鳥(メグロ)」 水野 紘一  
「また来てね!」 澤田 一夫  
「旅の終わりに」 熊田 奈生美

●問合せ先 産業観光課 2-3114

### 固定資産課税台帳の閲覧および価格等縦覧帳の縦覧

固定資産税は、総務大臣の定める固定資産評価基準により村長が固定資産の価格を決定し、この価格に基づいて課税されます。

土地および家屋の所有者などは、この価格を知るため、固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧をすることができます。

また、固定資産税の納税者は、村内のほかの土地または家屋の価格と比較するため、価格等縦覧帳を縦覧できます。

#### 【固定資産課税台帳の閲覧】

《期間》 4月1日(水)～翌年3月31日  
(土日・休日を除く)

《時間》 午前8時～午後5時15分  
(正午～午後1時30分を除く)

#### 【価格等縦覧帳の縦覧】

《期間》 4月1日(水)～6月1日(月)  
(土日・休日を除く)

《時間》 午前8時～午後5時15分  
(正午～午後1時30分を除く)

#### 【閲覧および縦覧場所】

《父島》 財政課税務係  
《母島》 母島支所庶務係

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

### 小笠原村奨学資金

小笠原村では、大学、高等専門学校、または専修学校に在学し、心身健全にして、かつ経済的理由により就学困難な方を対象に奨学資金の貸付を行っています。

#### 【貸付の資格】

○貸付の日の3年前から引き続き小笠原村

に住所を有する者の子弟であること

○大学の第1学年、高等専門学校の第4学年または専修学校の第1学年であること(ただし、大学もしくは専修学校の第2学年以上の学年または高等専門学校の第5学年に在学中で、学資金の貸付を必要とする特別の事情が発生した場合を除く)

【貸付金額】 月額2万5千円  
そのほか申請方法、償還の方法など詳細についてはお問い合わせください

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

### 第2回教育委員会

教育委員会の開催についてお知らせします。

#### 【平成27年第2回教育委員会】

《日時》 4月28日(火)午後5時30分～

《場所》 小笠原村役場第2庁舎2階会議室

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

### 東京都シルバーパス(4月～9月分)

満70歳以上の方には、お申し込みにより都営地下鉄・都内バスが利用できる「東京都シルバーパス」を発行します。

【対象者】 都内に住民登録している満70歳以上の方

#### 【発行に要する費用】

① 27年度の住民税が課税で③以外の方 1万255円

② 27年度の住民税が非課税の方 1千円

③ 26年の合計所得額が125万円以下の方 1千円

【有効期限】 9月30日

#### 【必要書類】

- ① 保険証、運転免許証などの本人確認書類
- ② 住民税課税/非課税証明書、介護保険料

納入(決定)通知書などの所得額などを確認できるもの  
ただし、住民税などの賦課決定が行われるまでは、26年度の書類で代用できます。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

### 心身障害者(児)巡回相談

東京都心身障害者福祉センターでは、次のとおり巡回相談を行います。

相談を希望される方は、予約制となりますので、申込み先までお申し込みください。

なお、相談できる内容は、耳(聴覚障害)、肢体不自由となります。

本相談は隔年での実施となりますので、この機会をぜひご利用ください。

#### 【父島】

《日時》 5月26日(火)午後2時～午後5時

5月27日(水)午前9時～午後5時

《会場》 地域福祉センター多目的ホール

#### 【母島】

《日時》 5月28日(木)午前10時～正午

《会場》 母島支所

#### 【対象者】

① 身体障害者手帳を取得したい方(障害部位:耳・肢体不自由)

② 身体障害者手帳が交付されている方で、内容の変更をしたい方

③ 身体障害者手帳が交付されている方で、車いす・下肢装具・補聴器などの補装具が必要な方、および修理が必要な方

※ただし、一般的なT字型杖の交付、および介護保険法対象者(65歳以上の障害者)の方の車いす(標準型)の交付は除きます。

【予約期間】 4月20日(月)まで

※予約されていない方は、直接会場にお越しになって相談できない場合がありますのでご注意ください。

#### ●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2-3939

### 入院・通院のための高齢者運賃割引制度

小笠原村に住民登録している70歳以上の方が、内地の医療機関にかかるために「おがさわら丸」を利用する場合、船賃が50%割引になる制度がご利用いただけます。

この制度のご利用を希望される方は、「おがさわら丸」の乗船券ご購入まえに、村民課住民係または母島支所庶務係にご相談ください。

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

### 村役場人事異動

4月1日付

《内は旧所属》

#### 【課長補佐級】

総務課課長補佐

鶴田 典之《総務課企画政策室課長補佐》

産業観光課課長補佐「昇格」

柏木 徹《財政課財政係主査》

母島支所課長補佐「昇格」

畔上 智武《母島支所庶務係主査》

母島支所課長補佐「昇格」

原田 和茂《母島支所施設係主査》

#### 【係長級】

財政課財政係主査

大田 泰史《建設水道課主査》

財政課税務係長

森本 誠一《財政課税務係主査》

財政課税務係主査

山下 正裕《総務課総務係主査》

村民課福祉係技能主任(父島保育園)「昇格」

伊藤 千栄子《村民課福祉係》

産業観光課産業観光係主査「昇格」

安藤 武史《産業観光課産業観光係主任》

環境課環境係長

和田 東《総務課企画政策室主査》

建設水道課主査

上部 修一《産業観光課産業観光係主査》

母島支所庶務係主査「昇格」

福島 武史《母島支所庶務係主任》

#### 【主任級】

村民課住民係主任「昇格」  
泉 静《村民課福祉係(福)明老会派遣》

産業観光課産業観光係主任  
川口 敬示《村民課福祉係主任》

【主事級】  
総務課企画政策室  
松澤 智子《母島支所庶務係》

村民課福祉係  
奥原 茂《医療課診療所係》

母島支所庶務係  
林 雅巳《村民課住民係》

【再任用】  
建設水道課課長補佐(調整担当)

増山 一清  
出納課出納係主査  
島田 絹子

【採用】  
財政課付  
杉山 朋美

村民課付(父島保育園)  
佐伊 友子(施設調理)

医療課付(小笠原村診療所)  
蓑田 成美

亀崎 真(医師)  
喜來 知世(介護福祉士)

高橋 はるみ(介護福祉士)  
佐藤 望(介護福祉士)

【採用(任期付)】(任期 平成 28 年 3 月 31 日)  
村民課付(母島保育園)

稲川 雅敏(保育士)  
医療課付(太陽の郷)

鈴木 直人(介護士)  
【派遣職員(帰任)】 3 月 31 日付

東京都  
松平 慶(医師)《診療所診療所係》

【退職】 3 月 31 日付  
平野 真大《総務課総務係主任(公益財団

法人東京都島しょ振興公社派遣》  
笠井 あすか(医師)《医療課診療所係》

【定年退職】 3 月 31 日付  
島田 絹子《総務課副参事兼出納課副参事

猪村 和江(介護員)《医療課診療所係》  
【再任用終了】 3 月 31 日付

今野 満《財政課課長補佐兼税務係長》  
齊藤 実《村民課課長補佐》

箭内 浩彌《総務課課長補佐》

【任期満了】 3 月 31 日付  
清水 華子(保育士)《村民課福祉係》

高橋 はるみ(介護福祉士)《医療課診療所係》  
所係》

佐藤 望(介護福祉士)《医療課診療所係》  
大西 貴幸(介護員)《医療課診療所係》

志村 綾女(介護員)《医療課診療所係》

### 村長出張報告

【出張期間】 2 月 17 日～27 日

○気象観測要望活動  
○埼玉県経営者協会感謝状贈呈など

## 官公署等のコーナー

### 民事調停手続(東京簡易裁判所)

平成 27 年 4 月から、小笠原村にお住まいの方が東京簡易裁判所の民事調停手続を利用する場合には、東京簡易裁判所に出頭しなくても、村役場などにあるテレビ会議システムを使用してできるようになります。

民事調停とは、裁判所において、金銭、不動産などの民事上のトラブルを、当事者同士の話し合いを基本として解決を図る制度であり、民間から選ばれた調停委員が話し合いのお手伝いをします。

この手続の対象となるのは、原則として、相手方の住所が東京 23 区、三宅村、御蔵島村または小笠原村にある場合です。

※調停委員会の判断によっては、テレビ会議システムを使用しない場合もあります。

小笠原村役場および母島支所に、民事調停手続を説明したリーフレット、調停申立書のひな型などを備えていますので、ご利用ください。

### 問合せ先

東京簡易裁判所墨田庁舎民事第 6 室調停受付係 03-5819-0232

## 東京都小笠原住宅あき家人居者募集

【募集対象】 6 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日の期間に発生するあき家住宅(母島)については、6 月 1 日時点であき家になつていない住宅を含む

【申込資格】 申込日現在、次の項目の全てに当てはまる方。

○申込者本人が次の要件のいずれかに該当すること。

- ① 昭和 19 年 3 月 31 日に小笠原に住所を有し、かつ、昭和 43 年 6 月 25 日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方で、小笠原諸島に永住を希望する方
- ② ①の父母、配偶者並びに子および孫並びにこれらの配偶者で小笠原に永住を希望する方
- ③ 小笠原村に住民登録をし、小笠原村に 3 年以上居住している方

○独立の生計を営んでいる方  
○現在、同居しているか、または同居しようとする者がいる方

○住宅に困窮している方、または住宅に困窮することが明らかなる方

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない方

【募集案内配布期間】 4 月 1 日(水)～30 日(木)

「募集案内」は次の場所ので配布します。

- 小笠原支庁土木課
- 小笠原支庁母島出張所
- 東京都住宅供給公社募集センター
- 総務局行政部振興企画課

【申込期間】 4 月 13 日(月)～30 日(木)

※郵送の場合は 4 月 30 日(木)までの消印に限り有効とします。

問合せ先  
小笠原支庁土木課住宅係 2-2123

### 生活困窮者自立支援法の施行

本年 4 月から生活困窮者自立支援法が施行されました。この法律は、第 2 のセーフティネットとし

て、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給などを行うための措置を講ずるものです。

長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入などが急増し、働ける世代の生活保護受給者も増加しています。また、单身世帯やひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化などによる社会的孤立によつて、誰にも相談できない状況も広がっています。

このように誰もが生活困窮に陥るかもしれない恐れがある社会の中、生活に困窮している人が自立するための支援が急がれています。しかし、生活に困窮している人は経済的な問題だけでなく、心身の問題、家庭の問題などさまざまな問題を複合的に抱えています。これらの問題に対し自立した生活を営めるように支援するための相談および支援(自立相談支援事業)を行います。

生活保護を受けている人以外で、生活に困窮している、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人(生活困窮者)はだれでも相談できます。年齢に制限はありません。経済的な問題で生活に困っている人、長く失業している人、引きこもりやニートに悩んでいる人、働いた経験がなく不安な人など、生活の問題を抱えている人はどなたでもご相談ください。相談は無料です。まず、困っていることを何でも話してください。

パンフレットは次の窓口にあります。ご自由にお持ちください。

- 小笠原支庁総務課
- 小笠原支庁母島出張所
- 小笠原村村民課
- 小笠原村母島支所
- 小笠原村社会福祉協議会(父島・母島)

問合せ先  
小笠原支庁総務課行政係 2-2121

### 二見港船客待合所での無料 Wi-Fi サービスの開始

支庁港湾課では、港湾施設機能および利便性の向上を図るため、二見港船客待合所での無料 Wi-Fi サービスの運用を開始するこ

ととなりました。サービスの運用は船客待合所の施設開放時となり、小笠原村観光協会が日常的な管理を行います。

なお、詳細については、支庁ホームページ「お知らせ(工事情報など)」をご覧ください。

【場所】二見港船客待合所  
【期間】4月1日より

●問合せ先

- 小笠原観光協会 2-2587
- 小笠原支庁港湾課 2-2015
- 小笠原支庁ホームページ
- http://www.soumu.metro.tokyo.jp/07ogasawara/index.htm

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、4月の「母島巡回労働相談」の日時などは次のとおりです。当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

【日時】4月20日(月)午後5時～6時  
【場所】母島村民会館 2階会議室  
【相談内容】  
○労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)  
○求人求職(求人・求職申込など)  
○労災保険(加入、労災給付など)  
○雇用保険(加入、失業給付など)

●問合せ先 小笠原総合事務所2-2102

森林生態系保護地域への入林受付 および簡易講習の実施

母島において国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。

なお、この講習の対象者は村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。

【日時】4月21日(火)午後7時～8時  
【場所】村民会館2階視聴覚室  
【必要なもの】①印鑑、②村民であること、および18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)  
父島においては、電話にて随時受付して

おります。問合せ先までご連絡ください。(講習は、原則として午前9時～午後5時の間で1時間程度行います)

●問合せ先

- 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403
- 小笠原総合事務所国有林課2-2103

東京都科学技術週間 小笠原亜熱帯農業センター施設公開

【日時】4月18日(土)午前9時～午後1時まで  
【場所】亜熱帯農業センター  
【内容】研究成果の展示、農業センター施設内をめぐるスタンプリ、トラクターなどの農業機械の展示、生産者による苗木の販売を行います。

また、園芸教室として「パッションフルーツの挿木体験」や科学教室として「小笠原の昆虫」について講演を予定しておりますので、ぜひご参加ください。関連行事として4月16日(木)～5月5日(火)に「小笠原の昆虫」写真パネル展をビクターセンターで開催します。なお、センター内の駐車スペースは限られていますので、ご来場にはできるだけバスをご利用ください。

●問合せ先 亜熱帯農業センター2-2104

「ギヤラクティック・キッズ」開催

◎第26回「月へ!」  
新学年最初は、月を望遠鏡で見よう。月へ行ったアポロ宇宙船はどんな冒険をしたのかな?

【日時】4月25日(土)午後7時～8時30分  
【対象者】小学校3年生以上  
※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名  
【集合場所】奥村運動場クラブハウスホール  
【参加費】300円(保険代含む)  
※2回目からは100円  
【申込締切】4月24日(金)まで  
【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙を入れてください。  
●問合せ先 国立天文台内 2-7333

島嶼会館 宿泊予約のキャンセルのご連絡

平素は島嶼会館をご利用頂き誠にありがとうございます。宿泊予約のキャンセルについて、ご連絡を頂けないままご来館されないお客さまが多くいらっしゃいます。

宿泊をご希望されているお客さまにもご迷惑をお掛けする事態が発生しておりますので、ご予約をキャンセルされる場合は、お早めにお電話にてご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、キャンセル料は次のとおりとなりますので、あらかじめご了承ください。

- 【島嶼住民キャンセル料】  
《個人》当日18時以降のお取り消し  
《団体(10名以上)》当日10時以降のお取り消し
- 宿泊料金の50%
- ※連絡なし不泊の場合は宿泊料金の100%となります。

●問合せ先

- 島嶼会館03-3437-3061
- FAX 03-3437-3848
- http://www.tosho-kaikan.jp/

ビクターセンターのお知らせ

【4月の開館日】観光船入港中、おがさわら丸の入港日～出港日の午前8時30分～午後5時まで。

※GW中のイベント・夜間開館については、掲示板のポスターをご覧ください。

【特別展】

《本館》「くじら展」あなたはザトウ派? マッコウ派? 開催中。ザトウクジラとマッコウクジラの違いを紹介します。実物大ザトウクジラの展示もあります。  
《新館》「イルカ展」見て!泳いで!もつとわかる!4月29日開催予定。小笠原でウオッチング、スイミングできる身近なイルカたちを分かりやすく紹介します。

【小笠原の昆虫写真展】  
4月16日～5月5日日本館レクチャーにて開催。

●問合せ先

- 小笠原ビクターセンター2-3001

いきいき体操教室2015

いきいき体操教室2015を開講します。申し込みは次のとおりです。

【対象者】60歳以上の村民の方  
【日程】火・木曜日(祝祭日は除く)  
【持ち物】タオル、運動に適した服装、飲み物・上履き(父島のみ)  
【父島】

《期間》4月14日(火)～6月30日(火)  
《時間》午前9時30分～11時  
《場所》地域福祉センター2階大会議室(場所変更あり)  
《内容》筋力の維持増進、関節可動域の維持、身体のバランスを整える運動を中心にして実施しています。日頃あまり運動をしていない方や運動習慣を身に付けたい方向けの内容です。

《申込場所》地域福祉センター窓口  
【母島】  
《時間》午後2時～3時30分  
《場所》母島支所大広間  
《内容》ウォーキング(屋外)を中心に、身体のバランスを整える運動などを行います。

●問合せ先

- 父島明老会 2-3911
- 母島明老会 3-7373

母島上級救命講習会受講生募集

母島上級救命講習会(新規講習・再講習)を次のとおり開催します。対象は中学生以上です。受講者修了者には「上級救命技能認定証」が交付されます。

【新規講習】

《対象》初めて受講する方・認定期間が過ぎている方。

《日時》  
 ①5月9日(土)午前9時～午後5時  
 ②5月10日(日)午前9時～午後5時  
 (①～②のどちらかをお選びください。8時間・昼休憩有)  
 《参加費》2千600円(テキスト代および教材)  
 【再講習】  
 《対象》平成24年に講習会を受講した方  
 《日程》  
 ①5月8日(金)午後7時～10時  
 ②5月9日(土)午前9時～正午  
 ③5月9日(土)午後2時～5時  
 ④5月10日(日)午前9時～正午  
 (①～④のどちらかをお選びください。3時間)  
 《参加費》1千600円(テキスト代および教材)  
 【共通事項】  
 《場所》母島村民会館内  
 《定員》村内掲示板にてご確認ください。  
 《内容》救命手当(成人、小児、乳児)、AEDの取り扱い、応急手当など  
 《募集期間》4月6日(月)～17日(金)まで  
 ※参加人数によってご希望の日程に添えない場合があります。予めご了承ください。  
 《申込受付》小笠原村社会福祉協議会母島事務局(平日午前8時～午後5時まで)  
 ※この事業は皆様からいただいた社協会費のよりに実施されます。

**電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」のご案内**

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。  
 【相談日】月・水・金曜日(祝日・年末年始の閉庁日を除く。)  
 【相談時間】午後1時～4時

●問合せ先  
 小笠原村社会福祉協議会母島  
 3-2188

**東京三弁護士会による法律相談**

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(※予約が必要です。)なお、今年度の実施は4月、6月、8月、10月、12月、3月に予定しています。  
 【相談内容・時間】  
 無料法律相談(1コマ40分以内)  
 【母島】  
 《日時》4月16日(木)午後7時～9時  
 《場所》母島支所  
 【父島】  
 《日時》4月17日(金)午後3時～5時  
 《場所》村役場  
 【予約受付時間】午前9時30分～午後5時(土、日、祝祭日および正午～午後1時を除く)

●問合せ・予約電話番号  
 法律相談センター  
 03-3595-8575

**電話による無料法律相談**

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ住民を対象に実施します。  
 【相談内容】無料一般相談  
 【日時】4月24日(金)午前10時～正午(1件あたり概ね20分枠)  
 相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号  
 第二東京弁護士会法律相談センター  
 03-3592-1855  
 ●当日相談電話番号  
 03-3581-2407

**平成27年自衛官等採用試験 スケジュール**

【募集種目・受付期間】  
 《自衛官候補生(男子)》年間を通じて  
 《幹部候補生》5月1日まで  
 《航空学生・一般曹候補生・自衛官候補生(女子)》8月1日～9月8日まで  
 《防大(推薦・総合)》9月5日～9日まで  
 《防大(一般前期)・防医大(医学科、看護学科)》9月5日～30日まで  
 《高等工科大学(推薦)》11月1日～12月4日まで  
 《高等工科大学(一般)》11月1日～8日まで  
 ※詳細は、問合せ先までお問い合わせください。

●問合せ先  
 防衛省自衛隊東京地方協力本部大田出張所  
 03-3733-6559  
<http://www.mod.go.jp/pco/Tokyo/ota/>

**小笠原高等学校 第47回入学式**

【日時】4月7日(火)午後2時開式  
 ●問合せ先 小笠原高校 2-2346

**小笠原高等学校薬剤師(非常勤)募集**

小笠原高校では、学校保健安全法に基づく非常勤、学校薬剤師として勤務いただける方を募集します。  
 【勤務場所】東京都立小笠原高等学校  
 【内容】月に1回程度学校へ直接出向き、必要に応じ空気環境や照度などの検査の実施および生徒の保健安全における助言指導を行うこと。そのほか会議出席など。  
 【期間】契約後から平成28年3月31日まで。平成28年度以降更新の可能性あり  
 【応募期間】4月1日(水)～24日(金)  
 【条件】小笠原村在住で薬剤師の免状を有していること

●問い合わせ先 小笠原高校 2-2346

**小笠原交通少年団の募集**

平成27年度の小笠原交通少年団員の募集をいたします。

交通少年団は、活動を通じて周囲の人々に交通安全を呼びかけながら、団員自らがルールやマナーを守り、思いやりの心を持った社会人に育つことを目的としています。  
 主な活動は、交通安全キャンペーンやパトカーなどによる交通安全広報のほか、ハイキングやクリスマス会などのレクリエーションも行っています。

【申込資格】小笠原小学校在籍の1年生から6年生  
 【申込期間】4月30日午後5時までに申請をした方については、5月に入団式を予定しています。(募集は年間を通して随時、受付けています。)  
 【申込場所】小笠原警察署  
 申込書は警察署に準備してあります。

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

**日商簿記検定の実施**

日商簿記検定を実施いたします。  
 【試験日】6月14日(日)  
 【申込期間】4月20日(月)～5月13日(水)  
 【受験料】  
 《3級》2千570円  
 《2級》4千630円  
 【試験会場】  
 《父島》商工会議会議室  
 《母島》村民会議会議室  
 尚、申し込み期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。

●申込み・問合せ先  
 小笠原村商工会 2-2666

**宮之浜ビーチクリーンの実施**

商工会青年部では、次の日程でビーチクリーンを実施いたします。  
 【日時】4月26日(日)午後3時から  
 【集合場所】宮の浜園地駐車場  
 村民の皆さまの参加お待ちしております。尚、ゴミ袋は商工会青年部で用意してありますが、軍手・飲み物は各自用意ください。

●申込み・問合せ先  
 小笠原村商工会 2-2666

おがさわら丸

等級	大人	小人
2等	23,210 (+0)	11,610 (+0)
特2等	34,810 (+0)	17,410 (+0)
1等	46,440 (+0)	23,220 (+0)
特1等	53,690 (+0)	26,850 (+0)
特等	58,110 (+0)	29,060 (+0)
2等(学割)	18,570 (+0)	
2等(身体障害者割引)	11,610 (+0)	5,810 (+0)
村民割引(往復)2等	34,820 (+0)	17,420 (+0)
貨物運賃	1等品	15,638 (+0)
	2等品	14,558 (+0)
	3等品	13,392 (+0)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	1,567 (+0)
	0.075トン以下	1,166 (+0)

小笠原海運線 03-3451-5171

### 4月の燃料油価格変動調整金

4月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※( )内は変動調整額 単位:円

等級	大人	小人
2等	4,290 (+410)	2,150 (+210)
1等	8,570 (+810)	4,290 (+410)
村民割引(往復)2等	5,150 (+490)	2,580 (+250)
貨物運賃	1等品	8,817 (+523)
	2等品	8,266 (+490)
	3等品	7,715 (+457)
	小口貨物(1口) 0.10トン以下	883 (+52)
	0.075トン以下	665 (+39)

伊豆諸島開港線 03-3451-3090

ははしま丸

## 医療のコーナー

### 専門診療

◎産科・婦人科

【母島】

《日時》 4月17日(金)

《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》

4月20日(月)～21日(火)

23日(木)～24日(金)

予約制にて開催します。予約の調整が必要となりますので、電話または来所ください。予約は平日(水曜日を除く)午後1時30分～5時の間で問い合わせください。尚、助産師への相談などは、専門診療の実施に関わらず、お気軽にお問い合わせください。

●問合せ先

小笠原村診療所

母島診療所

2-3800

3-2115

### 午後外来の変更

4月29日(水)は祝日にあたるため診療所は休診となります。そのため前日の28日(火)に午後も診察を行います。

【受付時間】

○午前8時30分～11時

○午後1時30分～3時30分

●問合せ先

小笠原村診療所

母島診療所

2-3800

3-2115

## 健康・保健のコーナー

### 乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をいたします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】

1歳6か月、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 4月9日(木)

受付時間 午後2時～3時

【母島】

《日時》 4月14日(火)

受付時間 午後2時～3時

●問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2-3939

3-2111

### ヘルスアップ教室

気持ちよく体を動かしてみませんか?

【対象者】 20歳以上の方(医師から運動を止められている方はご相談ください)

【父島】

《日時》 4月10日(金)午前9時30分～11時

《集合場所》 地域福祉センター入口

《内容》 ウォーキング

《持ち物》 歩きやすい靴、タオル、飲み物

※雨天の場合は室内運動となります。

●問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2-3939

### 予防接種の実施(母島)

保育園年長、小学6年生の方を対象に、定期予防接種を実施いたします。対象の方には個別に通知いたします。

※父島は6月に実施予定です。

【接種種類】

《麻しん風しん混合》 保育園年長

《2種ジフテリア・破傷風混合》 小学6年生

【場所】

母島診療所

【日時】

4月13日(月)

【受付時間】

通知にてご確認ください。

●問合せ先

村民課福祉係

母島支所

2-3939

### 平成27年度 小笠原村定期予防接種年間予定表

日本脳炎、麻しん・風しん(保育園年長・二種混合)(小学校6年生相当の対象者へは、日程の詳細と問診票を後日個別通知いたします。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別接種	・Hib ・肺炎球菌 ・四種混合 ・BCG ・麻しん風しん混合 ・水痘 ・日本脳炎 ・ポリオ	2 (木)	7 (木)	4 (木)	2 (木)	6 (木)	3 (木)	1 (木)	5 (木)	3 (木)	7 (木)	3 (木)
		23 (木)	28 (木)	25 (木)	23 (木)	27 (木)	24 (木)	22 (木)	26 (木)	24 (木)	28 (木)	24 (木)
	受付時間						接種場所					
父島	個別接種						第1木曜: 午後2時30分～4時			小笠原村診療所		
							第4木曜: 午後4時～4時30分					
母島	個別接種						午後3時30分～4時			母島診療所		

# 環境・自然のページ

## 天然記念物のコーナー

### ◎マイマイのイマ

第1頁「ひい、ひい、ふう。まい、まい、うむ。」  
鼻からスイカがでるように君の小さなほっぺから、大きな大きなまんじゅうがほつろんと、あふれた。ほっぺが落ちちやうほどの、ひとつぶだけの純白の。



カタマイマイは小笠原諸島だけに生息する殻のカタマイマイです。南島の砂浜の大きなマイマイの化石もカタマイマイのなかま「ヒロベソ・カタマイマイ」、世界遺産のロゴの中心を散歩しているのも「キノボリ・カタマイマイ」です。

このカタマイマイ、右のほっぺ(生殖口)からとても巨大な卵を産みます。一般的なマイマイ、例えば畑にいる外来のウスカワマイマイは直径3mmほどの小さな卵を80個も産むのですが、カタマイマイは自分の顔と同じほどこに大きい8mmの卵を1〜2個だけ！小笠原の過酷な気候に耐えるため、また、鳥以外の天敵がほとんどいなかったため、できるだけ大きな子を少しだけ産む進化が起きたと考えられています。

ところが、島にやってきた新しい天敵たちが彼らを食べつくしています。1個しか卵を産まないカタマイマイはひとたまりもありま

せん。そこで、彼らの繁殖を手伝うプロジェクトが始まっています。残り7頭の絶滅の危機から、今はなんとか500頭までになり、次の一歩に踏み出すところです。

今月より、そんな島の「マイマイのイマ」を皆さまにお伝えできることになりました。マイマイとともに産まれてきた皆さんの発見をお届けしたいと思います。

自分かほっぺから卵を産むことを考えていたら、有名な漫画に現れるナメック星人(ナメクジ・マイマイの星人)が口から卵を産んでいることを思い出しました。そういえば、つらそうに大きな卵を1個だけ。このモデルはもしかして？

【文】自然環境研究センター主任研究員 森英章

【イラスト】小笠原高校 高橋海里・高橋ひかる

### 小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

◎ちよっと様子が違う？ザトウクジラの来遊状況について

最近、ウォッチング事業者の方から、今年はクジラが少なく、島から少し離れたところにいるという声をよく耳にします。

そこで、今月の村民だよりでは、3月15日まで行ったウェザーステーションからの定点観測の結果をお伝えします

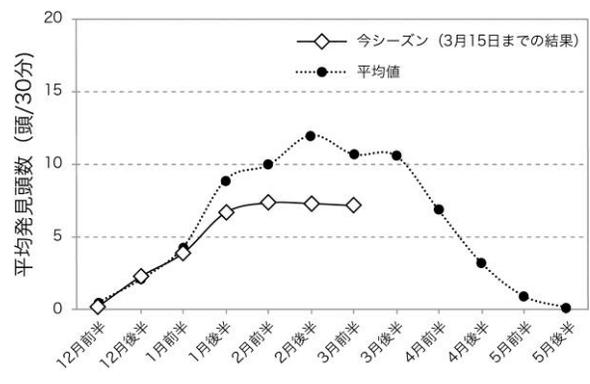


図. 定点観測における平均発見頭数の推移

上のグラフは、半月ごとに発見頭数を算出し、今シーズンと過去のデータを比較したものです。今シーズンは、1月後半までは例年どおりでしたが、それ以降は現在のところ平均値を下回ったままです。2月以降のピークを越える場合が多いのですが、今シーズンは7頭ほどで推移しています。

また、観察場所から発見したクジラまでの距離を過去3年分のデータと比較してみると、今シーズンのクジラは少し遠いところで発見されています。

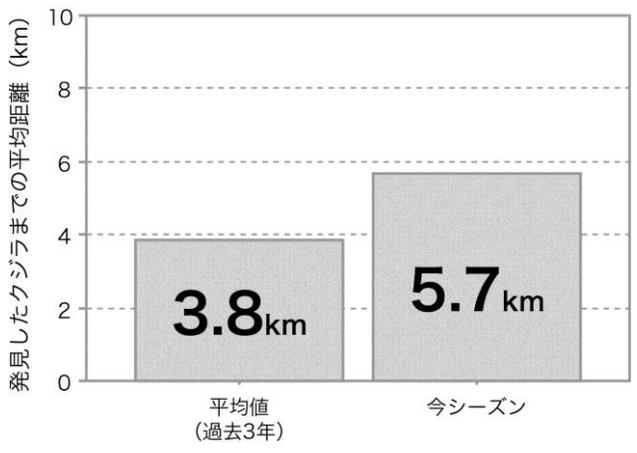


図. 発見したクジラまでの距離の比較

今シーズンは何らかの理由で発見が少ないのか、それともこれから発見頭数が増えるのか分かりませんが、今後とも動向に注目していきたいと思えます。皆さんも何か気付いた事があれば、OWAまでご連絡ください。よろしくお願ひします。

◎問合せ先  
一般社団法人  
小笠原ホエールウォッチング協会  
2-3215

◎問合せ先  
小笠原海洋センター  
2-2830  
(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)  
ホームページ <http://bonin-ocean.net>

## 海洋センターだより その167

### ◎交尾亀にご注意ください

今年の水温が低い影響からか、3月に入ってもなかなか交尾亀の目撃情報が入ってきませんでした。しかし、水温の上がる今月あたりから徐々に増えてくるのではないのでしょうか。交尾亀はメスがオスを背負って泳いでいるために、単独のウミガメよりも泳ぐスピードが遅く、船に対する反応も鈍いことが多いようです。平成25年には船舶との衝突により死亡した亀が大村海岸に打ち上がったこともあり、この時期は特に船舶の航行に注意してください。

### ◎平成26年度ウミガメ報告会終了

3月14日ビクターセンターにて「平成26年度ウミガメ報告会」を開催しました。当日は村民の方を中心にとくさんの参加者にお集まりいただきありがとうございました。

報告会では、小笠原小学校5年生が1年間学んできたウミガメの発表や、東京海洋大学ウミガメの食性」についての発表がありました。ELNAからは、「夜間子ガメの放流会」報告や「小笠原諸島におけるウミガメの資源動向と変動要因」、「平成26年度の産卵状況やふ化状況」について発表を行いました。ウミガメ報告会は毎年開催しております。シーズンによつてウミガメの産卵状況やふ化状況、食害についても変化が見られますので、ぜひ次回もたくさんのご参加をお待ちしております

### ◎村民ボランティア募集

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。週1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

### ◎問合せ先

小笠原海洋センター 2-2830  
(NPO法人 エバーラスティング・ネイチャー)  
ホームページ <http://bonin-ocean.net>

# けんこう通信



今月は

## 未成年者飲酒防止強調月間 です。

### 意外に多い！？家庭での飲酒体験



未成年の飲酒が法律で禁止されている事は良く知られていますが、未成年の飲酒問題は後を断ちません。平成 24 年度に行われた厚生労働省の調査によると、高校生の約 3 割、中学生の約 2 割に飲酒経験があると明らかになりました。

また未成年の飲酒経験の機会も、冠婚葬祭や家族と一緒にいる機会が多いことが示され、親にお酒を勧められたことのある子どもの割合も多くなっています。「一杯くらい大丈夫」と軽い気持ちで飲酒させたことが、子どもの将来の健康に影響する可能性があります。大人が未成年の心身に与える影響を理解し、子どもに教え、健全な育成を図る事も大人の責任です。

### なぜ、未成年がお酒を飲んではいけないの？

- ①脳の機能が低下します。
- ②肝臓をはじめとする臓器の障害が起きやすくなります。
- ③性ホルモンに異常が起き、二次性徴を妨げる恐れがあります。
- ④若い年齢からアルコール依存症になりやすくなります。
- ⑤未成年者を守るための飲酒を禁ずる法律があります。



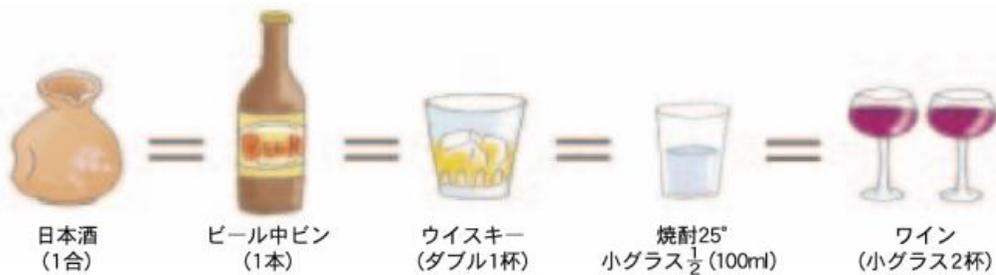
「STOP!未成年者飲酒」マーク

### 大人も節度ある飲酒を！

「百薬の長」と呼ばれるお酒も、飲み方や量を誤ると健康を害するだけでなく、命の危険に関わることがあります。

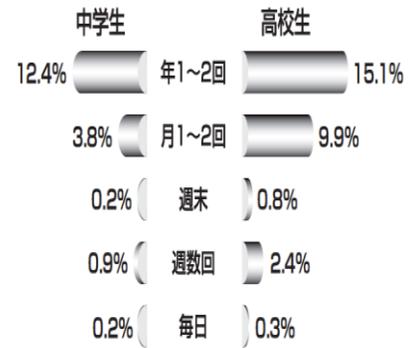
節度ある適度な飲酒量は、1 日平均純アルコールで約 20g(25ml)程度です。

#### <純アルコール約 20g(25ml)の目安>

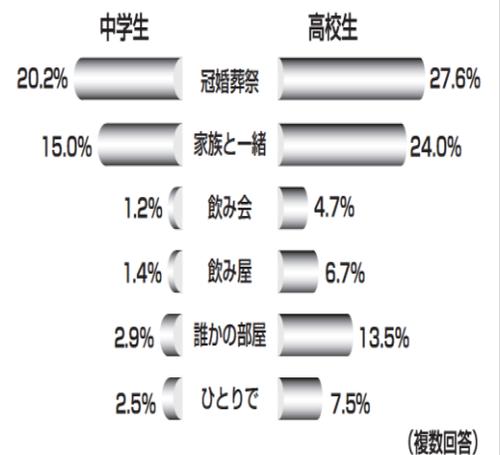


多量飲酒は“1 日平均純アルコールで約 60g(75ml)以上”と言われています。日々の飲酒量を振り返り、楽しく健康的にお酒を楽しみましょう。

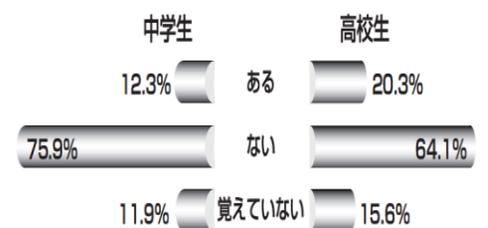
### ●飲酒の状況



### ●飲酒経験のあった機会



### ●親に酒を勧められた経験の有無



※平成24年度「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」  
(厚生労働科学研究費補助金 循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)を基に国税庁算出

クジラ：飲酒による未成年への影響は、大人よりもたくさんあるんだね。

保健師：未成年は脳細胞が著しく発達する時期なのでアルコールが脳細胞の成長を妨げる原因になります。さらに身体の機能も未完成のため、アルコールの影響を成人よりも受けやすいといわれています。

クジラ：そっか、「少しくらい大丈夫」が禁物なんだね。未成年だけじゃなく未成年を守る大人も飲酒の影響を理解する事が大事ですね！

保健師：そうですね！未成年の頃からアルコールの影響を知ること、成人後も上手なお酒の飲み方が身に付くのではないのでしょうか。

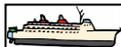
クジラの伝言板



村民課福祉係

2-3939

# 4月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	地域振興に係る補助事業の募集期間（～22） 二見港船客待合所での無料Wi-Fiサービスの開始 小笠原高校学校薬剤師（非常勤）募集期間（～24） 情報センター臨時休館（～10）	16	木	 入港日 小笠原の昆虫 写真パネル展（～5/5） 東京三弁護士会による法律相談（母島）
2	木		17	金	東京三弁護士会による法律相談（父島） 専門診療（産科・婦人科）母島
3	金	 入港日	18	土	東京都科学技術週間 小笠原亜熱帯農業センター施設公開
4	土		19	日	 出港日 高校図書館開放
5	日	高校図書館開放	20	月	心身障害者（児）巡回相談予約期限 日商簿記検定の実施（～5/13） 母島巡回労働相談 専門診療（産科・婦人科）父島（～21）
6	月	 出港日 母島上級救命講習会受講生募集（～17）	21	火	森林生態系保護地域への入林受付および簡易講習（母島） ノヤギ駆除
7	火	小笠原小中学校 入学式 小笠原高等学校 第47回入学式	22	水	
8	水	村民相談 母島小中学校 入学式	23	木	 入港日 専門診療（産科・婦人科）父島（～24） 定期予防接種
9	木	 入港日 乳幼児健診・歯科健診（父島）	24	金	電話による無料法律相談 ギャラクティック・キッズ申込期限
10	金	ヘルスアップ教室	25	土	小笠原村議会議員選挙（母島） ギャラクティック・キッズ
11	土		26	日	 出港日 小笠原村議会議員選挙（父島） 宮之浜ビーチクリーンの実施 高校図書館開放
12	日	 出港日 高校図書館開放	27	月	
13	月	狂犬病予防注射と犬の登録（父島） 東京都小笠原住宅あき家入居者募集中込期間（～30） 予防接種の実施（母島）	28	火	第2回教育委員会 診療所 午後外来有り ノヤギ駆除
14	火	狂犬病予防注射と犬の登録（母島） 行政相談所の開設 乳幼児健診・歯科健診（母島）	29	水	 入出港日  昭和の日
15	水		30	木	